

第55回 全日本嘱託警察犬競技大会 規定

(下線部変更)

競技は、原則としてゼッケン番号順に行なう。ただし、特別な理由がある場合は、大会本部に申告をし、競技会場の進行責任者の指示に従う。

足跡追及競技の部

作業実施要綱

指導手は、犬を脚側停座させ審査員に申告する。その後、指示された場所に待機又は指示によりスタート地点（原臭布前）に停座させる。指導手は停座させている犬に原臭布を嗅がせてから1声視符にて犬に作業を開始させる。指導手はスタート地点にとどまり、犬が遺留品を発見しポイント姿勢（停座・伏臥・立止）を示したら、審査員の指示により指導手は犬のもとへ行き遺留品を取得し審査員に提示する。指導手は遺留品のあった地点から1声視符にて作業を開始させ、指導手はその位置にとどまる。犬が再度遺留品を発見しポイント姿勢（停座・伏臥・立止）を示したら、審査員の指示により指導手は犬のもとへ行き、遺留品を取得し審査員に提示する。最終遺留品の場合は作業終了とし、指導手は紐を付け競技終了となる。

* タイム測定は、犬をスタートさせてから最終遺留品ポイントまでとする。

作業実施詳細

- 1 印跡者は、臭気を付着させた原臭布を所定の位置に置き、スタート地点を十分印跡をしてから出発する。
- 2 コース構成は、全長約200歩以上～全長約350歩以内とし、遺留品はコース上に1個から2個で最終地点1個とする。決勝戦のみダミー遺留品を置き、印跡後の時間を空けることもある。
- 3 スタート地点及びコースは、直線・鈍角・鋭角・不規則な曲線などで構成され、歩度を変える場合もある。
- 4 作業タイムは、おおむね「1秒・1歩」にて設定する。
- 5 点数配分は、スタート及びコース、遺留品を含め合計100点とする。スタート地点5点・遺留品1個につき5点で設定する。
- 6 遺留品は、布・皮・木片・合成樹脂・紙製品等の中から選び、印跡者の臭気を付着したものとする。
- 7 スタート地点から第1届折手前又は直線約20歩までは再スタートを可とするが、審査員が指示をする。
- 8 審査員の指示で再スタートは、1回までとする。
- 9 犬が追及作業を中断した場合は、指導手の任意で2回まで再出発の1声視符を命じることができる。
- 10 スタート地点及び中間遺留品地点からのスタート時に、指導手が大きな動作で明らかに進行方向の誘導をした場合は減点
例（指導手が腕を大きく進行方向を示す・指導手の体が進行方向に大きく傾くなど。）
- 11 30秒ルールは作業中、何回でも可とする。
- 12 指導手が犬の追及作業中に「声視符・体符」などの誘導行為は作業中止
- 13 遺留品に対するポイント姿勢は、遺留品から約1犬身は減点なし（犬を遺留品位置まで移動させ、遺留品を提示後スタートさせる。）。
- 14 犬がポイント姿勢から約1犬身の移動は減点なし。
- 15 犬がポイント姿勢のとき約1犬身以内での指導手の声視符は減点なし。
- 16 犬が遺留品ポイント後、約10犬身以上移動した場合は中止
- 17 最終遺留品ポイントを通過し約5m以上離れた場合は中止
- 18 犬が作業中に遺留品の正規の箇所以外でポイント姿勢（停座・伏臥・立止）し、指導手が2回目の一声視符を命じるが犬が作業開始せず約30秒経過した後、審査員と指導手が確認し、大会で使用している遺留品があった場合は、新たなコースで作業をする。その他の遺留品又は遺留品がない場合は作業中止
- 19 指導手が、犬をスタートさせる前に「印跡上にピンが倒れる。」、「第三者の進入」、「動物の進入」などで、公平な審査に支障がでるときは、新たなコースで作業ができる。
- 20 犬をスタートさせた後でも、公平な審査に支障がでると思われるときは、新たなコースで作業

ができる。

- 21 「新たなコース」は、審査員、指導手及び要員と打合せをして準備する。
- 22 紐を外すのは、待機場所又はスタート地点とする。
- 23 犬が追及作業時に過剰に地面に接する長い首輪等の使用は禁止
- 24 外した紐は、肩に掛ける。紐の長さは、約1.2m前後のものとする（ポケットに入れる、及び腰に巻くことは禁止とするが、やむを得ない場合は、審査員が預かる。）。
- 25 正常に肩に掛けることができない、及び肩に掛けても引きずるような長い紐は使用禁止
- 26 手袋の使用は可
- 27 ダミー遺留品が設定されている場合、印跡者は、ダミー設置にあたり必ずピンセット又は鉗子を使用する。又、指導手のピンセット又は鉗子等の使用を認める。
- 28 指導手が犬に虐待行為をした場合は、失格
- 29 競技会当日、強制首輪（スパイク首輪等）を装着していた場合は、失格
- 30 競技中に犬が審査員、要員及び係員などに攻撃的動作をした場合は、失格
- 31 「28・29・30」失格項目に該当した犬は、以降の競技会に出場禁止になる場合がある。

順位決定戦（決勝戦・準決勝戦）

- 1 各班より上位得点犬を複数頭選出し、準決勝戦を行なう場合がある。
- 2 担当審査員は、複数の審査員による合同審査とする。
- 3 準決勝戦のコース構成は、科目構成1と同程度とし、印跡後スタートする。
- 4 決勝戦は、アスファルト歩数を含めない、全長240歩前後の追及コースとし、アスファルト道路を含むことがある。印跡後スタートし、途中に歩幅、歩く速度を変えた印跡とする場合がある。

臭気選別競技の部

科目構成

- 1 原則として臭気選別を4回行なうが、最初から連續して3回成功したときは、4回目を省略する。
- 2 原臭白布、物品白布とともに、布片、縦約20cm、横約10cmとする（全作業共通）。
- 3 臭気は、原則として靴下又は肌着類からの移行臭とする。
- 4 臭気の移行時間は、1時間～5時間とし、数日前に施行する。
- 5 選別台は、高さ約16.5cm、幅約21cm、長さ約91cmを2台並べて1台（長さ約182cm）として使用する（全作業共通）。
- 6 選別台上に設置する物品白布は、原臭、対象臭及び誘惑臭の白布とともに、あらかじめ臭気を付着させ、各々ポリ袋に保存し、係員の臭気が付着しないようピンセット等を使用して設置する。白布の臭気付着程度は、原臭、対象臭及び誘惑臭とともに同程度とする（毎回同一者臭とは限らない。）。
- 7 設置した選別台より約3m手前（3mライン）と10m手前（スタートライン）に白線か紐等で横線を張る。
- 8 原臭白布は、係員のピンセットにより直接受け取る（全作業共通）。
- 9 犬に原臭白布を嗅がせ、前方約10mの選別台の上に軽く差し込んだ1個の対象臭白布と4個の誘惑臭白布の計5個の中から原臭白布と同一臭気の対象臭白布を選別持来させる。
- 10 競技中の排便及び排尿については、その回の作業を中止し不正解とする。

実施要領

(1回戦) (この得点が臭気選別競技の成績となる。)

- 1 作業タイムは1分間。指導手が係員より原臭白布を受け取ってから、犬の四肢がスタートラインを越えた時点までとする。
- 2 指導手は、審査員の指示により、所定の位置（出発地点）に立ち、犬と共に背面停座待機する（全作業共通）。指示により、選別台方向に向き、係員より直接原臭の白布を受け取り、犬に嗅がせ「搜せ」、「持って来い」等の命令で出発させ、犬が物品白布をくわえ持来したら、指導手は犬を対面停座又は直接停座させて物品白布を受け取ることが原則であるが、犬の四肢がスタートラインを越え、かつ、物品白布もスタートラインを越えた位置に犬が物品白布を落とした場合は、雨、風、その他の条件により審査員の指示で指導手が拾うことができる。
- 3 犬が物品白布をくわえ、選別台から四肢が3mラインを完全に越えたならば招呼してもよい。スタートラインと3mラインの間での招呼は任意であるが、犬が逸走したときは、招呼しなければならない。この場合、2回までの招呼に応じないときは、その回の作業は中止（失敗）とする。
- 4 選別台から3mライン内は、犬の自主的なくわえ直しは自由とする。ただし、犬が選別台と3mライン内にいるとき（3mライン内に四肢全てが入ってから、四肢が完全に出るまでの間）は一切の声符、視符等は禁止する。もしそれらの行為があったと認められたときは、選別作業の結果に関係なく、その回の作業は、不成功（失敗）とする。
- 5 犬の四肢が選別台から3mラインを完全に越え、再び四肢が完全に3mライン内に進入したときは、その回の作業を中止（失敗）とする。
- 6 犬が物品白布をくわえ選別台（側）から3mラインを四肢が完全に越え、スタートラインとの間に物品白布を落とし持来せず四肢が完全にスタートラインを越えたときは、不成功（失敗）とする。
- 7 犬の位置が3mライン内、物品白布の位置（落とした位置）が3mライン外の場合の審査判断は、犬の四肢の位置には関係なく布を落とした位置を基準とする。物品白布の位置が3mライン上（接している。）の場合は、3mライン内扱いとする。
- 8 著しく大きく逸脱、他の犬への作業妨害度大と判断したときは、審査員の判断により、その回の作業を中止（失敗）とする。また作業が何回目であっても以降の作業を中止することがある（全作業共通）。
- 9 ゼロ回答及び不持來の場合は、5枚の物品白布全てを確実に嗅ぐこと。嗅ぎ分ける動作（意思）が見受けられず、指導手の元へ戻った場合は、不正解（×）とする。
- 10 ゼロ回答は、該当する選別作業の中で、有回答の正解がないと0点とする。
- 11 1回戦のみ、再スタートを各回につき1回認める（最大4回）。再スタートをした場合、各1点の減点とする（最大4点）。2回戦以降の再スタートは認めない。
- 12 対面停座及び直接停座の際「過度な体当たり」、「過度な飛びつき」、「犬が物品白布を放さない」等の状況によって1点減点とする。

Ch 決定戦選出作業

科目構成

犬に原臭白布を嗅がせ、前方約10mの選別台の上に軽く差し込んだ1個の対象臭物品白布と4個の誘惑臭物品白布計5個の中から原臭白布と同一臭気の対象臭物品白布を選別持来させる(ただし対象臭物品白布の無いゼロ回答を行なう事を原則とする。)。

- 臭気は、原則として靴下又は肌着類からの移行臭とするが、移行時間、施行日は不規則とする。

実施要領

臭気選別作業を4回以上行なうこととするが、状況により、実施回数の調整を行なうことがある。

- ゼロ回答の場合も3mライン内での一切の声符、視符を禁止する。
- 複数回のゼロ回答を行なうこともある。
- この結果については、○×表示を原則として行なうが、状況によって行わない場合もある。

◎ 決勝戦

選別作業を行ない、その成績によって順位決定をする。

- 移行臭は、靴下、肌着類とは限らず、さらに移行時間等の調整を行なう。
- Ch決定戦は、状況により予告をして、犬及び指導手の態度を減点の対象とすることがある。
- その他は、Ch決定戦選出作業に準じて行なう。

臭気選別競技得点表

○○○	100.0
△○○○	96.0
×○○○	92.0
△△○○	91.0
×△○○	87.0
××○○	85.0
△△△○	75.0
×△△○	65.0
××△○	50.0
×××○	10.0

その他 △△△△ △△△× △△××

△××× ×××× は全て0点。

※ 競技終了後の異議申し立ては、認めない。